平成23年６月橋本市議会定例会会議録（第３号）その６
平成23年６月21日（火）

（午後２時15分　再開）

○議長（井上勝彦君）休憩前に引き続き会議を開きます。

日程に従い一般質問を行います。

順番12、17番　松本君。

〔17番（松本健一君）登壇〕

○17番（松本健一君）議長のお許しをいただきましたので、一般質問を行います。

質問を行う前に、東日本大震災に関連し、５月18日から24日までの７日間、高速バスとレンタカーを使い、福島から青森までを議員視察と復興支援ボランティアを行ってきたことのご報告をさせていただきたく、一言申し上げます。

最初に、議会改革を視察させていただいた福島県会津若松市では、３月12日、震災の翌朝から約100㎞離れた福島県大熊町から避難者が会津若松市役所に押し寄せ、きょう現在も会津若松市に大熊町役場が置かれているとお聞きしました。

100㎞離れた会津若松市は、地震の影響がなくとも避難者対応と観光客の激減が問題とお伺いいたしました。しかし、会津若松のまちは大手企業の工場が軒を連ね、12万人の都市はこの本市周辺よりも活性化したまちでした。会津若松市から内陸の米沢、山形県天童市を抜け、宮城県、岩手県と高速道を使わずに一般道でまちを見ながら移動いたしました。そこで見たのは、高速道も去ることながら、一般道ですら十分に整備された状況、東北地方の被害を心配していましたが、内陸は平静を保った状況に、報道と自分の目で見た被災地周辺のギャップに驚きました。

日本はまだまだ元気だ、大丈夫だ、被災された沿岸部の皆さんも、打ちひしがれては生きていられない、日本の底力を実感いたしました。

陸前高田では、棚田の水田内で作業着、長靴、ゴーグルにマスクと手袋をはめた男女約200人で瓦れきの撤去を行い、津波の到達した棚田の標高に驚いたと同時に、その付近の墓地が墓石一つも倒れず、津波も墓地の間際まで到達したが、墓地は無事だった、その光景を見て、古くから墓地が津波の影響を受けない、人が住める境界だったこと、バロメーターだったことに気づかされました。瓦れきを撤去したその棚田では、田植えができたと新聞で取り上げられておりました。大槌町では、家屋の中に流れ込んだヘドロの運び出しを、被災者の方とともに、舞い上がる粉じんの中で行いました。陸前高田市と大槌町へは「遠野まごころネット」という民間の団体からバスで移動し、全国から集まった、多い日は300人、少ないときは180人のボランティアの方と、全くの初対面同士、年齢、男女問わずそれぞれができるペースで作業に没頭いたしました。

ボランティア団体「遠野まごころネット」は、すべてボランティアで運営され、市庁舎が全壊した遠野市が、社会福祉協議会の施設を提供して、まさに協働、きずなの活動がそこにあり、きょうも全国から一人ひとり意思のある方々が集まっています。

毎朝７時15分からの朝礼で話されるのが、「人生には三つの坂があります。上り坂、下り坂、そして『まさか』です。その『まさか』が起こり、被災された地区にボランティアに行く皆さんも、震災がなければここに来ることもなかった。そうです、ボランティアの方

も被災者なのです」と話されます。集まった目的を達成するために作業にあたる現地では、一日自分の身は自分で守り、汗を流す。そこに写真を撮る必要もないはず、無駄話や笑い声もそこではだれかを傷つけることを考えて行動することと話されました。

ボランティア作業は、雨の日はお休みで、遠野市民の方ともお話しをさせていただきました。地域のお年寄りは１カ月間ひとりでいることが怖いと、集会所に避難され、地域の方々が世話をしていたということです。遠野市は自衛隊の後方支援地としてグラウンドなど提供され､夜には自衛隊員､ボランティア、復興作業をされている電力作業の方や仮設住宅建設作業の方で、周辺の温泉や銭湯は満杯状態で、ささいなことでのいざこざもしばしば、しかし一つの目的で集まったボランティアには､一度もいざこざはありませんでした。

４日間のボランティアを終え、次に訪れた青森県の十和田市では、安心・安全のまちづくり、人と人とを結ぶためのセーフコミュニティを視察いたしました。ここでも、観光客の激減が深刻な状況でも、十和田市だけが集客を呼びかけるこさとに気兼ねしてしまうというお話でした。観光客に来てほしい、でも被災地の方に申しわけない。その気遣いこそ日本人らしい発想で、本当は元気に、頑張ろうと声を上げることが一番被災地のため、東北、日本の復興の力となるはずです。

話は変わりますが、10年前の６月８日を、皆さん覚えていらっしゃいますでしょうか。日本を震撼させた事件がありました。大阪教育大学附属池田小学校で起きた事件から10年がたち、去る６月11日に池田市で学校安全フォーラムが開催され、倉田薫池田市長から、会の冒頭でも遠野と同じ三つの坂の話がありました。そして、起こってから真剣になる人間心理のお話とともに、二度と繰り返さないための誓いの言葉を述べられました。事件から１カ月後に述べられた、事件を風化させないための誓いの言葉の一節をご紹介いたします。「誓いの言葉。2001年６月８日を私たちは忘れない。緑豊かな静かなまちでそれは起こった。豊かさを追い求め、平和な時間が流れる中で、幼い８人の命とまちの人々の心が一瞬のうちに砕かれた。先人たちが育み、守ってきた自らを守る組織や慣習のもろさを、私たちの地域社会がはらむ無防備さを、幼い８人の犠牲に思い知らされたこととなった。このまちで再び悲劇を許してはならない。安全な社会を築き上げる大切さを改めて心に銘じなければならない。私たちはここに誓う。暴力、犯罪、交通事故、災害など、あらゆる惨禍を未然に防ぎ、地域の安全を守っていくために努力することを、安心して住める社会の大切さを多くの人に訴えていくことを。2001年７月８日　池田市民安全大会。」

池田市では、世界に誇れる安心安全なまち条例を平成22年４月１日に、附属池田小学校は日本で初のセーフスクールＷＨＯ認証を、平成22年３月５日に取得されました。

では、橋本市から優しい社会をめざし、一般質問を行います。

項目１、災害時相互応援協定と後方支援活動についてお尋ねいたします。

河内長野市、五條市と我が市の金剛３市で交わされた災害時相互応援協定は、具体的にどのような活動を想定されていますか。後方支援活動は、被災市にとって大いに寄与すると考えますが、次の点においてどのように想定されていますか。

①同協定が我が市における防災と減災に対する役割

②具体的な取り組み内容

③ボランティア（市内、近隣、県外）受け入れ体制

④自衛隊、復旧企業（電気、水道、ガス）の受け入れ体制

⑤同協定における自助、互助、共助、公助、外助の分類について

⑥被災区域への交通立ち入り抑制方法

⑦非常連絡網の整備（ＳＮＳ）

についてお尋ねいたします。

項目２として、横断的な防犯防災行政機能の拡充について、お尋ねいたします。

昨年９月、国連セーフコミュニティ認証に続き、一般質問をさせていただきます。自主防災会、地域安全推進員、子どもたちの安全は健全育成などがありますが、所管する部局あるいは広域的な県の事業など、窓口が異なります。市民目線で横のネットワークづくりが必要ではないでしょうか。

項目３、市道慶賀野垂井線の安全についてお答えください。

①三石台、城山台沿道法面植栽の役割について

②城山台北バス停の安全性（なぜ２車線本線上にあるのか）

③橋谷大橋付近の歩道における夜間通行の安全性

についてお答えください。

項目４、ふるさと学の導入を。

総合学習に、地域の歴史を導入されている市町村があると聞きます。橋本市で育ち、社会に出たときに、郷土の歴史を知ることが郷土愛を育む教育だと、本市もふるさと学を導入し、テキストを作成してはいかがでしょうか。

以上、４項目、ご回答をよろしくお願いいたします。

○議長（井上勝彦君）議長より松本議員に申し上げます。

通告に従い、一般質問を行っていただきますよう、前置きは少し短目にお願いしたいと思います。よろしくお願いします。

それでは、17番　松本君の一般質問に対する答弁を求めます。

教育長。

〔教育長（松田良夫君）登壇〕

○教育長（松田良夫君）ふるさと学の導入についてお答えします。

各学校では、生活科や社会科、総合的な学習の時間を中心として、地域を教材とした学習を行っています。生活科では、地域に出かけ、地域の人々と話したり、聞いたり、記録したりしながら、地域と生活や季節の変化と生活にかかわる事柄等について学んでいます。社会科では、資料を活用したり、調査したりしながら、地域の人々や暮らし、産業や地理的環境、地域の発展に尽くした先人等について学んでいます。特に、３・４年生では、より具体的な学習が展開できるよう、社会科副読本「のびゆく橋本市」を活用しています。総合的な学習の時間では、国際理解、情報、環境、福祉、健康などの横断的・総合的な課題、児童生徒の興味・関心に基づく課題、地域の人々の暮らし、伝統と文化など、地域や学校の特色に応じた課題などを対象として学習を行っています。

平成22年度和歌山県ふるさとわかやま学習大賞奨励賞をいただいた高野口小学校の実践、「いま昔プロジェクト」を一例として紹介させていただきます。この実践は、地域とのかかわりを大切にした体験型の学習です。全校児童が保護者や地域の方々と一緒に縦割り班を構成し、高野口町の産業・文化・史跡等をめぐりながら、ふるさとの文化・歴史について学び、地域の人々との触れ合いを通して、地域や人に対する思いやりの心を持った児童の育成、郷土を愛する児童の育成を目標として行われました。あらかじめ５・６年生が総合的な学習の時間を利用し、高野口町の産

業・文化・史跡等について取材し、学習したことを模造紙にまとめ、名所・史跡等をめぐる際に説明役となっていることも特色です。また自ら課題を見つける力、考える力、問題を解決する力、まとめ表現する力などを身につけ、そして児童の生きる力に結びつく実践となっています。

このような学習を進めていく際に、大切にしたいことは、人との触れ合いの中で郷土について、また郷土の人について学ぶことです。これらのことを大切にしながら、今後も地域教材の開発と実践に努めてまいりたいと思います。その際、議員ご提案の郷土の歴史についてまとめたテキストがあれば、地域学習をさらに豊かにするものと考えますので、ご提案を地域学習充実のための方策として参考とさせていただきます。

○議長（井上勝彦君）理事。

〔理事（吉田長司君）登壇〕

○理事（吉田長司君）ふるさと学について、市としてのご提案の取り組みをいただいたところです。本市の長期総合計画にも、個性ある人と文化を育むまちづくりのめざすものとして、個性ある人と文化を育むまちの実現をめざし、お互いを尊重し、認め合い、地域の歴史文化や芸術を継承、発展させていく地域社会を形成していくこととしています。

発展するまちの様子を知り、橋本市のよさを学び、自分の住む橋本市に誇りが持てる児童生徒を育むことは、有意義なことであり、また橋本市を知ることにより、まちに愛着心が芽ばえるように思われます。

今回いただいたご提案は、市の長期総合計画の施策の展開としてある「豊かな心を育む学校教育を推進する」につなげられるものだと思います。また、橋本市をアピールできるものとして、橋本市に住みたいという方も増え、人口減少対策としての効果もあるのではないかと考えます。

さきの教育長の答弁にもございましたように、大切にしたいことは人と触れ合いの中で郷土について、また郷土の人について学ぶことであり、その取り組みは既に行われているところであります。

また、市のＰＲ用としての活用についてですが、本市ではご承知のとおり企業誘致にも積極的に取り組んでいるところで、企業訪問などの誘致活動において、市勢要覧はもちろんのこと、橋本市の概要として、交通アクセス、住環境、教育、医療機関、産業及び優遇制度を記載した、企業が求めていますところの的確な情報提供のためのわかりやすいパンフレットを作成しております。これにより、本市の状況を迅速に把握できるものと考えております。

このことから、ご提案いただいた事業につきましては、現在既に使用中の学習教材もありますので、今後費用対効果も含めて、教育委員会と協議してまいりたいと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いしたいと思います。

○議長（井上勝彦君）総務部長。

〔総務部長（那須浩二君）登壇〕

○総務部長（那須浩二君）災害時相互応援協定と後方支援活動についてのご質問にお答えいたします。

河内長野市、五條市と本市の災害時相互応援協定は、平成14年７月22日に締結しております。被災市独自では十分な救援活動等の応急活動が実施できない場合に、協定市からの応援により、応急対策活動を迅速に行うことを目的にしています。

具体的には、平常時には相互の防災訓練への参加や地域防災計画等災害応急活動に必要な資料の提供などの情報交換、非常時には救援物資の搬送や人員派遣をすることとなって

います。

ボランティアや自衛隊等の受け入れ体制については、協定では具体的に定めていませんが、橋本市運動公園は和歌山県広域防災拠点として指定されており、災害時には自衛隊やライフラインの活動拠点や物資等の受け入れ拠点となります。

議員おただしの地域内の互助や自衛隊やボランティアの協力等の外助の必要性は、市としても十分認識していますが、この協定では自治体としての支援活動を定めており、互助や外助までは定めていません。

交通立ち入り抑制については、昨年の国道371号における河内長野市域での土砂崩落の際にも、伊都振興局と協力し、防災行政無線での通行制限の放送や五條市から大阪方面への迂回路の紹介等、緊急対応した事例もあります。

また、議員ご提案のＳＮＳ（ソーシャルネットワーキングサービス）については、コミモニティ型のウェブサイトであり、組織内コミュニケーションツールであると同時に、有事に活躍する内部連絡システムとして利用できる性格を持っています。

しかし、現状においては、携帯電話からの簡単な活用や安否確認機能、災害伝言掲示板等、簡易的で即時性のある機能が未整備であるとのことであり、今後の通信手段の一つとして検討してまいりますが、現時点での導入は時期尚早かと考えています。

なお、非常連絡網の整備についてですが、自治体衛星通信機構の衛星通信ネットワークを利用した衛星電話を３市とも備えています。この電話は３市だけでなく、全国の地方自治体とも通話可能な衛星電話となっています。

次に、横断的な防犯防災行政機能の拡充についてですが、議員おただしのとおり、行政と組織、団体、住民など、多くの方々の協働により、すべての市民が安全・安心に暮らすことができるまちづくりを推進するために、情報の提供が必要であると考えております。青少年センターが配信しておりました「安心・安全メール」を「防災はしもとメール」に統合し、防災情報だけでなく不審者情報もあわせて市民にお届けするようになっており、行政機関の横のつながりはできつつありますので、ご理解を賜りますようお願いします。

○議長（井上勝彦君） 建設部長。

〔建設部長（松浦広之君）登壇〕

○建設部長（松浦広之君） 市道慶賀野垂井線の安全についてのおただしにお答えします。

①三石台、城山台沿道法面植栽の役割については、南海電鉄による開発時に、景観を主目的に主に松を植栽したもので、結果として住宅地への騒音を軽減する役割も果しています。年数の経過とともに高木化が進み、松枯れ等の影響もあり、その目的を十分に果たしていない部分もあるため、今後の維持管理面も考慮し、予算の範囲内ですが、植栽樹木の変更も含め、枯れた部分から順次植えかえをしていきたいと考えています。

②城山台北バス停の安全性についてですが、現在のバス停設置位置について南海りんかんバス株式会社に問い合わせたところ、当路線は小峰台やあやの台から林間田園都市駅間の輸送ルートであり、通常時は定期便で運行しているが、冬の積雪時等、特に城山台のバス利用者が急増し、急遽増便対応する必要があるため、城山台北発の運行ルートを設定しており、そのため城山台四丁目バス方転地から出発する必要があることから、公安委員会等の許可を得て、現在の城山台北バス停の位置となっているとのことです。

しかしながら、現城山台北バス停は、乗客の利便性は良いものの、交差点に近く、かつ２車線道路のうち１車線を利用しての発着で

あり、必ずしも良好であるとは言いがたい状況であることは認識しているとのことです。

市としましても、今後南海りんかんバス株式会社と協議を進めてまいりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

③橋谷大橋歩道における夜間通行の安全性についてですが、長大な橋梁部は道路中央に道路照明を設置していますが、橋梁部から三石台方面には通行者の往来が多く、地域からの強い要望もいただきましたことから、歩道沿いの電柱３箇所に道路照明を設置しました。また､現在事業中である国道371号バイパス工事により、直近に交差点照明が設置されることになっており、完成時にはさらに改善されることと考えておりますので、ご理解のほどよろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君） 17番　松本君、再質問ありますか。

松本君。

○17番（松本健一君） ご回答ありがとうございます。一つ一つ行っていきたいと思います。

まず、一番初めの災害時相互応援協定に関してですけれども、三つの市の助け合うという部分では、我が市がやはり助けてもらうためは、お隣も助けないといけない。これはもう当たり前のことだと思います。今回の災害が起きたときも、その枠を超えてでもやれるというのは、やはりこういった取り組みを事前に準備をしてあるかどうかというところで変わってくると思うんです。

一つ一つ聞いていくとなかなか時間がかかることなので、まとめて聞いていきますけれども､すべての災害に備えるという部分では、事前の計画、皆さん防災計画をつくっていただいて取り組まれていると思います。その中で、総合防災訓練であったり、行われるときに、さまざまな面で見直していただきたい。今回の９月末ですか､行われる訓練とかでも、やはり橋本市だけの総合訓練ではなくて、包括的にこの地区すべてに関して、葛城市であったり、五條市であったり、河内長野市であったり、そういったところのことも考えた上での総合防災訓練というのを取り組んでおかないと、訓練の必要性というのが、計画どおり行われて良いというものではなくて、失敗であったり、反省点であったり、そういった部分を繰り返し、繰り返し課題を検討していくことから始まっていくと思うんです。そういった面で、この相互応援協定というのは、我が市にとってみても、すごく有効な協定内容だと思います。

もう一度お尋ねしたいのは、この協定で取り組んでいく上で、今後防災の計画等を再検討されていくというご答弁、同僚議員からも尋ねさせていただいた中にも回答ございましたが、こういった相互応援協定など、我が市が被災しなくても横の市が被災したときにどのように取り組んでいくかという部分も検討していっていただけるかどうか、ご回答いただけますでしょうか。

○議長（井上勝彦君） 17番　松本君の再質問に対する答弁を求めます。

総務部長。

○総務部長（那須浩二君） 災害時における相互応援協定ということで、河内長野市、五條市、そして橋本市、平成14年７月22日に協定を結んでおります。その協定の中で、協定市は、応援の要請があったときは可能な範囲で相互に応援するものとする、人員の応援を要請する場合は、災害の状況、人員、職種等を明示し、他の協定市に対して行う、緊急を要し、要請を待つ暇がないときは、要請を待たずに応援を行うことができる災害救助及び防御のため、救援物資、機械器具、化学消化剤等相互に応援要請できる、要請があったときは、応援市は当該救援物資を要請地まで搬送

するものとする等々、協定を結んでおります。この内容によりまして、相互に応援を行ってまいりたいということは、現防災計画のほうにもうたっておりますので、この部分については改めて見直す部分はないのかなと思いますが、やはりお互いの相互応援につきましては、先ほどもございました10月30日の総合防災訓練、こちらのほうにも参加の要請等させていただく中で、お互いに応援協定の確認を行ってまいりたいと、そのように思っております。

以上です。

○議長（井上勝彦君） 17番　松本君。

○17番（松本健一君） 訓練等で取り組んでいただけるということで理解すればいいのかなと思います。ただ、一番不安なのは、本当に災害が起きたときに、これは我が市であっても、お隣の市であっても、行政としての機能が本当に果たせるのかどうか。動きという部分では、今は市民安全課の方々、そして総務課の方々が、その都度組織編成等されて行っておられると思うんですけれども、やはり事の甚大さによっては、本当に専門的な知識を持った職員を配置しておかないと、この点は、別にお金をかけてもだれも不満はないと思うんです、こういった事態もあれば。

冒頭にお話しした大阪の池田市のほうで、条例をつくる前の取り組みとして、自衛隊のＯＢの方を採用されて、組織を再編成されたということを聞いております。池田市というのは、防犯、防災、どちらも深刻な状況であったというのは事実、皆さんもご存じだと思います。ただ、我が市にとってみても、中央構造線の上にある橋本市、地震の被害、津波はないにしても水害というところも避けて通れない。この点は、さまざまな部分で行政の組織という部分が力を持っておかないと、安心・安全だと市長がいつもおっしゃっていただきますけれども、こういった面では、市民にとってみて、本当に組織として大丈夫なのかということを示していただく。やはり今の後方活動的な部分で足りているということではなくて、本当に事が起きたときに、連絡要員であったり、専門知識を生かした部署の創設ということ、これから必要じゃないかと考えているんですけれども、この点に関して、専門的なそういった部署をつくっていくお考えがあるかどうか。できれば、副市長、理事とか、お答えいただければなと思いますけれども、どうでしょうか。

○議長（井上勝彦君） 副市長。

○副市長（清原雅代君） ただ今のご質問でございますが、以前から同じように一般質問で何度かそういった組織が必要ではないかというおただしもいただいておりまして、その必要性というのは十分に感じてはおるんですけれども、いわゆる職員のいろんな行政に対するニーズの中で、今現在その組織をつくれるかといえば、直ちにそれをつくれるような状況ではないということで、必要性については感じておりますので、今のところは担当課に、以前は自衛隊におられた方をそういった担当の主幹でしたか、位置づけで雇用もしておったんですけれども、現在は以前消防署長を経験した者をそういった担当主幹ということで配置いたしまして、重点的にそういった取り組みも行っているという状況でございます。いずれはそういった配置もしていかなければいけないというのは十分認識はしておるところでございます。

○議長（井上勝彦君） 17番　松本君。

○17番（松本健一君） いずれはというお話なんですけれども、冒頭の話で三つの坂、本当にまさかということ、これ起きるんですよ。こういうときに、あのときやっといたらよかったなということのないように、これは本当

に私が言わなくても皆さんよく理解されているとは思いますけれども、市民の立場に立ってみると、ここに重点を置いて市の財政をかけていっているんであれば、だれも反対はないと思うんです。こういった部分で、行財政改革が厳しいというのはわかりますけれども、ご配慮いただけるよう、市民の安心・安全のめに検討していただけるよう、お願いいたします。

続きまして、二つ目、横断的な防犯防災行政機能の拡充に関してですけれども、この点に関しては、ちょっと答弁のほういただいて、今やっている部分では、防災と青少年センターのメール機能等を一つにしたというぐらいの取り組みなのかなと、先ほどの答弁内容をお聞きしてそう思いました。先ほどの行政としての防災の危機管理的な組織というのは、日常的に、今も担当の方々行っておられますけれども、もっと幅広く活動をしていくニーズというのはあると思うんです。教育委員会、学校でも、学校の運営協議会とかさまざまな組織ありますよね。その中で、学校の安全というところでは、防犯も防災も、これはやっておられるんです。こういった中では、市民の立場から見て、よく地域と一緒にということを、これは学校からも聞きます。そして、市のほうからも協働ということで聞きます。しかし、この横の連携、見えてこないんです。学校のほうに行けば教育委員会の方しかいない。行政のほうへ行けば行政の担当しかいない。こういった部分で、本当に横のつながりはあるのかなと。参加されている方々、重複してどちらにも参加している方もいらっしゃいます。しかしながら、やはり横のネットワークをつくるというのは、専門の部署であったりとか、そういう部分で常に行っていただいている方々が不足している部分、そしてお互いがカバーできる部分を取り組んでいってこそ、継続して取り組んでいってこそ一番、計画しておいたけれどもできなかったということのないように取り組んでいけるはずなんです。

こういった面で、もっともっと拡充をしていっていただきたい。この取り組みに関しては、青森県の十和田市であったり、京都の亀岡市、セーフコミュニティということをやっていらっしゃいます。話を聞いてみると、やること自体は指標があって、何年かごとに見直し基準というのがあるので、すごく役に立つと。しかしながら一番の問題はコストですと。やはり職員を海外に派遣する必要性も中には出てくる。そういったときに、今の中でなかなか難しいなという話を聞きます。ただ、池田市は冒頭でちょっと言いましたけれども、条例で安全・安心な取り組みということでそれをつくられた。これはコストかからないんです。行政が何をやるべきかということを明確にうたっておくこと、ここからスタートしていただきたいなと、そういう思いもございます。ここで何が変わるということはないかもしれないんですけれども、防災の面では、さまざまな地域の主体ごとの、ばらばらに分割された縦割りの行政ではなくて、横のネットワークをつくるために、取り組みを言葉だけじゃなく、安心・安全という言葉だけじゃなくて、市政として条例をつくるなり、そういったことも検討していただければ、すごく橋本市に住んでよかったということも実感していただけるんじゃないかなと思います。こういった面でも、取り組みをしていただきたいなと思いますけれども、その点とか、何か教育長のほうからあれば、おっしゃっていただければうれしいんですけれども。

○議長（井上勝彦君） 教育長。

○教育長（松田良夫君） 子どもの命を守る、子どもの安全・安心を確実に求めていくとい

う取り組みは、もう学校教育あるいは教育委員会の一番大切にしたいことであると思ってございます。そういう意味でも、学校と連携をとりながら、また青少年育成市民会議の方々と連携をとりながら、あるいは市民安全課の方、総務部と連携をとりながら、防災の放送であるとか、そんな形の中で子どもを守っていく意識というか、そういうのを共有する取り組みというのも進めている状況でございます。そんな中で、今回東日本大震災が起こったと。学校の置かれている状況、そして学校のニーズに地域がどう答えてもらうかという、そういう地域に対する注文、保護者との連携、そんなものもこれから具体的な形で考えていく必要があると考えておりますので、今特に防災教育についてのあり方、防災意識の涵養、そのあたりで学校と連携しながら、地域との関係を深めていくような取り組みにつなげていきたい、そんなふうな願いを持って取り組んでおりますので、ご理解、またご支援のほうよろしくお願いしたいと思います。

以上です。

○議長（井上勝彦君） 17番　松本君。

○17番（松本健一君） ありがとうございました。こういった面が市民にも見えるようにしていっていただきたいなというのがお願いです。「広報はしもと」、各世帯ごとに配られていっておりますけれども、その中でもやはり啓発活動、さまざまされております。ただ、地域とのネットワーク、学校がどう安全なのか。そして、学校自体は避難所に置かれてあったりとかしますけれども、地域にとってみると、学校が本当に震災のときにどのような役割を果たしていただけるのか。この点もすごく興味のあるお話だと思いますので、伝えていっていただく努力を今後していただければとお願い申し上げます。

時間のほうもあまりございませんので、続いて３番の市道慶賀野垂井線の安全に関して、建設部長のほうからご回答いただきました。三つに関して、一つ目の法面の植栽に関しては、今後植えかえとか考えていただけるということで、当初は南海が設置というか、植えられて、法面の植栽というのはあったと思うんですけれども、管理運営上はもう市に移管されてしまっていると。やはり橋本市にとってみて、しっかりと整備されているかされていないかというのは、市外の方が来られて一番実感するのは全体的な印象だと思うんです。そういった意味でも、まちまちに植わっているような状況であったりというのは、あまり望ましくないなというのはすごく思います。大規模に植えられている部分というのは、やはり気になるところですので、周辺の住民の方々、部長がおっしゃっていただいたように、騒音の問題とかやはり出ております。聞けば、騒音だけじゃなくて坂の途中のおうちだったりすると、排ガスがやはりあって、洗濯物が汚れるとか、本当に生活に直結した声をよくお聞きしますので、きめ細かな対応、市がもう手を抜いてしまっているというふうに言われないように取り組んでいただければと思います。

あと、バス停の安全に関しては、今後南海と協議を重ねていただいて、周辺の方にとってみても、利便性が今のほうが高いのかもしれませんけれども、通行の安全性というのは市道である以上、橋本市にもかかってくると思うので、こういった点、やはり危ない箇所、皆さんもう知っておられると思いますけれども、できる限り速やかに、もう移せばいいようなことであったりとかというのは、市としての安全基準を最優先にしていただいて、判断をしていっていただけるようにお願いしたいと思います。

あと、３番の夜間通行の安全性に関しても、

共通しておりますけれども、同僚議員の質問の中でも、区からの要望があってということで聞いていただける。ただ、こういった歩道というところは、特に三石台の方、城山台の方、遠くは小峰台の方とか、歩いて通勤される方も多いんです。そうなってくると、その声をだれに上げていくのか。地域の区長さんに上げていけば聞いていただけるのか。こういった点は、本当に市民の声を直接聞いていかないといけないんですけれども、なかなかそこまでのことをされる方というのは少ないと思います。初めからおよそここは危ないなというところは、何らかの手をどんどん打っていただく。本当にまさかということが起きるんで、そのときじゃ遅いんで、適切な処置をとっていただきたいなと思います。

最後、四つ目のふるさと学の導入をというところに関してなんですけれども、答弁の中でいただいたのは、すごく前向きなご答弁いただいて、本市も子どもたちの授業の中でも取り組まれていっていると。一番気になるのは、テキストをというのは、見えることだと思うんです。子どもたちは、授業を受けてというのは、自分の学校の生活の中で得ていくことなんですけれども、やはりその次の段階、親御さんであったりとか、周辺の方であったりとか、さまざまな面で橋本市ということを意識していただくような、その向こうにある市民であったり、周辺の市町村の方であったりというところも意識していただきたいなと。

これはちょっと外れるかもしれないんですけれども、去年岡潔さんの絵本、私も予算の補正のときに質問させていただきましたけれども、あれは補助金で、80万円ほどだったと思うんですが、どんどんやっていけばいいと思うんです。ただ、一番気がかりなのは、せっかくいいものをつくって、橋本市でどこまで使っているのか。子どもたちに配付であったり、学校の図書に置いたり、これはいいんです。ただ、それを使ってさまざまなイベントを行ったりとか、例えば見えるようにするためには、のぼりを立てるとか、さまざまな工夫が要ると思うんです。市長が岡潔さんの博物館であったり、371号の沿線につくっていきたいという思いがあろうかと思うんですけど、市民の側にとってみると、岡潔さんと言われても、多分なかなかピンとこない。それこそ、教育長がおっしゃったように、高野口は高野口の郷土を教える。隅田は隅田で、隅田の郷土を教える。じゃあ、城山台とか北部の地域は何を教えるのか。ここなんです。ここが欠けてしまっているというのが、今回のこのふるさと学のテキストなんです。橋本市全体の歴史であったり、その風土というところを、全員が共有できるように、こういった取り組みとして、やはり取り組んでいっていただきたい。その過程として、岡潔さんであったり、さまざまな著名な方々、取り上げていければ、すごく橋本市が見えてくるようになると思うので、こういった取り組みを、先ほども理事のほうからもご答弁いただきましたけれども、もう一度取り組んでいっていただく部分で、岡潔さんの絵本、今せっかくつくったものがあります。この点、市当局として、今例えば市長の部屋に置いてあって、来賓というか、来られた方々にお見せしてお渡ししたり、そういったことに取り組んでおられるのかなと、その辺ちょこっと聞かせていただければうれしいんですけれども。

○議長（井上勝彦君） 理事。

○理事（吉田長司君） 岡潔氏の本もそうでございますけれども、このふるさと学の冊子につきましても、一番活躍するところは学校教育、それから社会教育の場だと思います。そういうことで、そこでのきちっと活用ということがありましたら、行政のほうも要請をし

ていきたいというふうに考えてございますけれども、学校教育とか社会教育で使わない中で、それだけをつくっていくというのは、ちょっとまだそれに対する必要性の位置づけが難しいかなと考えてございます。できましたら、それはほかのところでも使っていきたいと考えてございますので、岡潔さんの伝記につきましても、ほかのところにも配ったりもしていますけれども、何しろ１冊千何ぼするものでございますので、無尽蔵に配っていくということはできませんので、効果的な方法でしていきたいというように考えてございます。

以上でございます。

○議長（井上勝彦君）17番　松本君。

○17番（松本健一君）私も購入させていただきました。これ、作者の佐藤律子さんから直接購入させていただいたんですけれども、すごく申しわけないなという思いがあるんです。議員の皆さんも、この絵本を販売しているということをおっしゃっていただいたら、何冊か買って、知っている方々にこれ買えへんかとか、言っていけると思うんです。そういう活動を、市長がどこに行っても企業誘致と言ってくれと。それと全く同じだと思うんです。まずは市民の方々、橋本市から外に出て、市議会議員の方々、また会うときに、橋本市でこんなんつくっているんですよとお渡しすることができれば、すごく市のＰＲになると思うんです。こういった点で、本、今インターネットでも販売、購入することができるようになったとお聞きしておりますけれども、売っているよというプレゼンテーションというか、市民への広報的な部分で考えておられますか。例えば、「広報はしもと」に掲載するとか、こういった部分で取り組まれたらどうかなと思うんですけれども、この辺どちらでも結構ですけれども、ご回答いただければと思います。

○議長（井上勝彦君）教育長。

○教育長（松田良夫君）せっかくつくった本ですので、できるだけ多くの方に見ていただきたい、そして買っていただきたい。本当に岡潔さんてだれと、あの題のとおりなんです。岡潔さん知らんのです。だから、あの題はすごくいい題やなと、逆に僕は思っています。ＮＨＫ和歌山の「あすのＷＡ！」ですか、そこでもちょっと取り上げていただきました。そんな関係があって、紀陽銀行橋本支店に置いておくよとか、いろんな形で買っていただく方が徐々に増えておりますし、また岡潔さんのことで、共同通信なんかが報道してくれたことで遠くの方、例えば長野の方かな、その本譲ってほしいというふうなご注文を受けたりとか、できるだけ岡潔さん、『岡潔博士ってだぁーれ？』と、あの本の広報を通じながら、橋本市の岡潔の顕彰につなげていけたらいいなという願いを持って、担当者は非常に販売のために現在頑張っております。まだ引き続いて頑張っていきたいと思いますので、またご支援よろしくお願いします。

○議長（井上勝彦君）17番　松本君。

○17番（松本健一君）教育委員会の、最後の部分ちょっと引っかかったんですけれども、販売をという部分、教育委員会で売っていただくのは本当にありがたいんですけれども、この辺は市当局も一緒にどんどん売っていかないと、本当にそれこそ「だぁーれ？」という状況だと思うので、積極的に、それこそ商工であったり、こういった部分で活動していただければなと思うんです。もう残り時間も３分ほどですけれども、できれば本とかに関して、岡潔さんの件であったり、市長から一言おっしゃっていただければなと思いますけれども。

○議長（井上勝彦君）市長。

〔市長（木下善之君）登壇〕

○市長（木下善之君）松本議員の再質問におお答え申し上げたいと思いますが、まだ緒についたところでありますので、これからそれを、風船じゃございませんけれども、膨らませて、先ほどのぼりという話がありましたな。選挙に使ったら非常にのぼり効果があるようで、あれにちなんで、岡潔ののぼりを考えて立てていくという、場合によっては、そして、一層岡潔先生を先頭に、私が申し上げたような形で着実に発展させていくようにしてまいりたいと思います。

○議長（井上勝彦君）17番　松本君。

○17番（松本健一君）ありがとうございました。のぼりというところ、これはすごく重要なんです。本をただ単に売るというのはなかなか難しくて、河内長野の芝田市長のところへ行かせていただいたときに、市長の部屋にものぼりを立てておられました。だれにでもいいたいと、それぐらいのつもりでやっていかないと、市というのはＰＲできない。見えるということに重点を置いて、今後取り組んでいただければ、本当にいい橋本市になっていくかと思いますので、今後ともよろしくお願いいたします。

以上です。

○議長（井上勝彦君）これをもって、17番　松本君の一般質問は終わりました。

この際、３時30分まで休憩いたします。

（午後３時15分　休憩）